

使用予約の申込み(公共施設予約システム)

1. 利用者登録をする必要があります

- (1) 登録できる人：満 18 歳以上の個人か、代表者が満 18 歳以上で構成員が 5 名以上の団体。
- (2) 登録方法：お近くの公共施設窓口にて、登録申請書に必要事項を記入して提出してください。併せて、住所、氏名などの確認ができるもの(運転免許証など)を提示してください。
- (3) 有効期限と更新手続：有効期限は、登録の日から 2 年を経過した後の 3 月末日とします。更新手続は、有効期限までにお済ませください。
- (4) 登録いただくと、利用者カードとパスワードを発行いたします。利用者登録は、全施設(スポーツ、文化)共通です。

【備考】施設の空き状況の確認は、利用者登録の有無にかかわらず利用できます。

2. メディアからの操作(予約)方法

- (1) 舞鶴市ホームページから <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>
- (2) 携帯電話から <http://city.maizuru.kyoto.jp/pares/keitai> ※i モード、EZWEB、
ボーダフォンライブ 共通
- (3) 公衆端末機から 各公共施設に設置の端末機

3. 抽選予約

抽選は、1 か月単位で行います。1 か月分をまとめて申し込んでください(申込み期間は、使用希望日の属する月の 6 か月前の申込み開始月 1 日から 7 日まで)。なお、申込み期間中は何回でも抽選申込みができます。ただし、同一内容の申込みはできません。

- (1) 抽選の申込み(1 日から 7 日)

各施設の申込み開始月の 1 日から 7 日までの間に、パソコン(インターネット接続)や公衆端末機などから抽選の申込みをしてください。

※複数の施設や日程を利用したい場合は、セット抽選の申込みができます。

●セット抽選について《抽選の申込みをされる時》●

「会議室とホールを同時に使用したい」「3 日間連続で使用したい」など複数の施設や日程を使用する必要がある場合は、セット抽選の指定ができます。

※セット抽選は、指定した複数の予約を 1 つの予約として抽選にかけますので、抽選結果は指定した申込みが全て当選するか、全て落選するかのどちらかになります。

(2) コンピュータで自動抽選(8 日から 10 日)

(3) 抽選結果の確認と確定処理(11 日から 18 日)

・その月の 11 日から 18 日までの間に、パソコン(インターネット接続)や公衆端末機などから抽選の結果を確認してください。

・当選の確認ができたなら、予約の確定処理をしてください。《確定されると、予約番号が表示されます。》

※当選された場合でも、上記の確認期間中に確定処理をされなかった予約は無効になり削除されます。

※予約申込み後の取消しは、パソコンや公衆端末機などからできます。

●月をまたいで連続使用したい場合●

「29 日から翌月 2 日までの催しを行いたい」など、月をまたいで連続使用したい方は、まず、月末の使用分が抽選対象になりますので、抽選申込みをしてください。(例：29 日から 31 日までを 6 ヶ月前にセット抽選申込み。)

当選された方は、優先的に翌月の初日から連続する日を予約いたしますので、申請の時に窓口に出してください。

(4) 使用承認申請と使用料の支払い

予約の確定処理をした日から 10 日以内の午前 9 時から午後 4 時 30 分までに、会館窓口で使用料を添えて施設の使用承認申請をしてください。その場で使用承認書をお渡します。《手続きには予約番号が必要です。》

※確定処理をされても、上記の期間内に申請をされなかった予約は無効になり削除されます。

※申請後に取消しする場合は、事前に問い合わせのうえ、申請窓口で使用中止届をしてください。

4. 先着順予約

抽選予約が確定した後、なお空いている施設は、先着順に予約を受付けます。パソコン(インターネット接続)や公衆端末機などで予約をしてください。

- (1) 各施設の申込み開始月の 20 日から、パソコン(インターネット接続)や公衆端末機などで予約をしてください。

※20 日の予約受付開始日に限り、パソコン等の受付開始時刻は、午前 8 時 30 分からです。

- (2) 予約を行った日から 10 日以内の午前 9 時から午後 4 時 30 分までに、申請窓口で使用料を添えて施設の使用承認申請をしてください。その場で使用承認書をお渡しします。《手続きには予約番号が必要です。》

※上記の期間内に申請されなかった予約は無効になり削除されます。

【注意-1】使用希望日の 9 日前から当日までは、システムを利用しての予約はできません。空き状況を確認のうえ申請窓口で直接申請してください。

但し、夜間(午後 6 時から午後 10 時まで)のご利用申請受付は使用日の 10 日前(システムを利用してのご予約) までといたします。

【注意-2】抽選結果の確認と使用承認申請を忘れないようにご注意ください。せっかく当選しても、抽選の確定や期間内の使用申請を忘れると、予約は無効になります。

5. 使用時間及び使用料金

使用時間の区分及び基本使用料金は、別表のとおりです。

舞台設備及び付属設備等の使用料金は、使用当日の終演後納付してください。

なお既納の使用料金は、原則お返しできません。

使用時間には、仕込み・準備・練習・観客の入場及び退場・後片付け等の時間を含みますので、規定の時間内に全て終了するようにして下さい。

6. 休館日

- ・12月29日から翌年の1月3日まで
- ・設備の保守点検整備又は、施設工事等により休館することがあります。

7. 開館時間

午前9時から午後5時（ただし夜間に貸館利用のある場合は午後10時）

8. 使用承認の制限

次の場合は、使用承認ができません。又すでに承認している場合でも承認の取消し、もしくは停止することがあります。

- ・公の秩序・風俗を害するおそれのあるとき。
- ・建物又は、付属設備を損傷し、又は滅失するおそれのあるとき。
- ・市の管理規程、もしくは指示に違反したとき。
- ・使用承認の申請に不正があるとき。
- ・承認の条件に違反したとき。
- ・使用の権利を譲渡又は転貸したとき。
- ・同一目的又は同一使用者が引き続き7日以上使用するとき。

使用前の準備

1. 打合せ

催物を円滑に進行するため、使用日の10日前までに、プログラム・進行スケジュール表・**会場レイアウト**・入場券（見本）等を持参のうえ、舞台設備の進行等について、必ず担当職員と打合せをして下さい。

2. 責任者の設置

会場責任者・会場整理担当者及び受付担当者を定めて、会館担当職員と連絡打合せをして下さい。

3. 関係官公署への届出

催し物の内容により、関係官公署への届出等が必要な場合は利用者において手続きを行って下さい。

- ・ 防火管理 = 舞鶴市東消防署（舞鶴市字浜 80-4 TEL:0773-65 - 0119 FAX:0773-64-5521）
- ・ 音楽著作権 = (社)日本音楽著作権協会京都支部(京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 京都三井ビル) TEL:075-251-0134(代表)

使用上の注意

1. 使用承認書の提示

使用当日、使用承認書を必ず市政記念館受付に提示して下さい。

2. 使用責任

使用者は、建物・設備器具等を責任をもって管理して下さい。万一破損・滅失したときは、相当額の費用弁償をしていただきます。

3. 係員の配置

モギリ員・場内外の整理員・場内放送員等は、主催者で手配し配置して下さい。

4. 雨傘の持込み禁止

ぬれた雨傘の持込みは禁止しておりますので、入口の傘立てに立ててください。

5. 遵守事項

- ・使用者は、次の事項を遵守するとともに入場者に対しても遵守するよう指示して下さい。
- ・各施設の収容定員を超えて入場させないこと。
- ・火災・爆発・その他危険を生じるおそれのある行為をしないこと。
- ・騒音又は大声を発する等、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ・他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品、動物等を携帯しないこと。
- ・承認を受けないで、広告類を配ったり掲示したり、又は壁や柱に釘を打ったりしないこと。
- ・所定の場所以外に出入りしたり、承認を受けた以外の器具を使用しないこと。
- ・喫煙、飲食は所定の場所で行なうこと。
- ・承認を受けないで、寄付金品の募集、物品の販売、もしくは陳列又は飲食物の販売・提供をしないこと。
- ・入場者に許可なく写真及びビデオ等の撮影をさせないこと。

使用終了後の注意

1. 原状回復

施設の使用が終わったとき、設備等を片付けて原状に回復してください。

また、担当職員に直ちに報告してください。

使用承認の取り消し、又は停止を受けたときは、直ちに担当職員の指示に従って設備、その他を原状に復してください。

2. 看板等の撤去

ホール入り口等への催し物を標示した看板等、又はホール内に持ち込んだ道具類器具類は、使用終了後直ちに撤去してください。